

「新しい世代が見た満洲」研究シリーズ第2集 第1回

世界史の中の満洲史とは何か？

日本大学文理学部史学科教授 松重充浩



本日は、私が企画をつとめました、

「新しい世代が見た満洲」研究シリーズ第2集の第1回目ということで、シリーズ第2集全体にわたる狙いといいますか、モチーフ、あるいは前提といったところのお話しをさせていただきたいと思えます、その上で、第2回以降の講演テーマの概要についても簡単にふれておきたいと考えております。

狙いをお話しする前に、シリーズ第2集のタイトル「世界史の中の満洲史とは何か？」にあります「世界史」という言葉ですが、少し私なりの使い方をしているとところもあり、最初に若干の説明をさせておいていただきたいと思います。

「世界史」の含意

今回のシリーズでの「世界史」という言葉は、単に各国史の総和という意味だけで使用しているわけではありません。確かに、「世界史」という言葉からは、

一定のユニットをもった各地域が歴史継承的に形成したそれぞれ個別の歴史の総和、よく言われるような言い方にすれば、各国史の総和というイメージが想起されます。それはそれで間違っているわけではないのですが、今回は、その個別の歴史の中に人類の歴史的な展開過程から見ていかなる先端部分というか到達部分があるのかに着目する視座を「世界史」という用語に付与したいと考えております。別の言い方をしますと、ある地域で起こったことで、他の地域でも起こりえる、

その意味で、人類が共有し得る「経験」となるような出来事を見いだす視座を「世界史」という言葉に込めております。

このことを今回のシリーズタイトルに即して言えば、満洲の歴史、それは個別的な展開の中で形成された正しく一回性を強くもつものなのですが、そのことを認めた上で、その歴史の中に、満洲の歴史ということだけで終わらない、人類史にとって先駆的というか、様々な条件と内実を異にしつつも共有していける事実や経験を見いだし、それが、なぜ、どのような過程を通じて生み出されていったのかを追究する視座をもって満洲史をみていくという意味合いを「世界史の中の満洲史とは何か？」に込めたということになります。



プロパガンダ・ポスター（資料1）

このような意味づけを私がおこなった背景には、満洲の歴史に、単なる懐古趣味や骨董的遺物、あるいは一般経験則的な箴言に止まらない内容が含まれていると実感しているからです。より具体的には、満洲史には今日の我々が直面している諸課題を検討する上で前提となる貴重な歴史的事例を提供し得る、換言しますと、満洲史には追究に値する今日的意義が内包されていると、私自身が実感しているからです。そして、その今日的意義に内包されていることが、本シリーズの狙いともなるのですが、まずは、その今日的意義についてお話しをさせてい

ただきたいと思っています。

満洲史における今日的意義の所在

「今日的意義」というものを考えるときに、どうしても押さえておく必要があることは、今日私たちが直面している課題（今日的課題）は何か、ということになると思われます。と申しますのも、「今日的意義」という時の「意義」は、「今日的課題」の「課題」に対して措定されるものだと考えているからです。そうした上で、私たちが直面している課題を考えてみますと、それこそ多種多様に

あるのですが、ここでは、満洲史の今日的意義という視点から、次の2つのことに着目して、話をさせていきたいと思います。即ち、グローバルゼーション（国際化）と日本の最先進国化ということです。

最初に、グローバルゼーションに関して話をしてみたいと

思います。この言葉は、日本では1980年代後半あたりから喧伝され始め、2000年代初頭には定着したような印象を私はもっているのですが、その過程で、私たちが直面した現実には、当初の樂觀的な予測、即ち、ある意味で世界が安定的で豊かな一体化に向かって進んでいくという予測を裏切って、国家とか、民族とか、文化とか、個人あるいは団体とかといった様々な主体が、激しく切り結びながら、絶え間ない相互連関と相互干渉、さらには相互変容を繰り返す過程でした。

とりわけ、2001年のいわゆる「9・11」（アメリカ同時多発テロ事件）以降は、そのことが誰の眼にも明らかになってきたという印象をもっております。そして、この現実には、改めて、私たちに、世界的規模で展開する様々な主体間における不断的相互連関と相互干渉、および相互変容の過程に、いかに対応していくのかという課題を突きつけるものでもありました。

次に、日本の最先進国化ということですが、これは日本が、高度経済成長を経て、1970年代後半に主に経済面で世界の最先進国化した状況を念頭においております。私なんかは、「ジャパン・アズ・ナンバーワン」とか呼ばれて、当時

はなんだか嬉しくなったりしたもののなのですが、最先進国化するということは、もはや「お手本」がなくなること、ことを意味するものでもありました。

それまでの日本は、経済成長するにしても社会改革をおこなうにしても、どこかに先進国の「お手本」があったわけです。もちろん、その「お手本」を我が物にするために、それこそ我が身を削る思いの創意工夫と努力を重ねていたのですが、それでも一応確からしい「お手本」があり、その「お手本」を身につけていくことに関しては自信をもって臨める状況にありました。

ところが、最先進国化すると、もはや日本自身が問題を発見し、その問題を「お手本」のないところから解決していくことが迫られることとなります。言わば、答えを「創る」という状況に直面することとなったわけです。私は、インターネット情報を単純に切り貼りして卒論を作成しようとする学生に、「君

たちは、高校までは問題集の最後のところに解答が載っている問題を解いてきたけれども、社会ではそんなことはなくて、問題も解答も自分で創っていかなければならぬ場合に直面することがたくさんあるのだから、卒論では、その事前レッスンとして自分なりの問いと答えを創り出さなければならぬよ」といって叱咤激励することがよくあるのですが、あり体にいえば、学生だけでなく、私たち全体がそういう社会に突入したのだということです。この状況は、GDPレベルで日本が中国に抜かれた今日でも変わっていないと思われます。



プロパガンダ・ポスター（資料2）

以上お話ししましたように、グローバル化に直面している今日の私たちは、問題解決の前提に様々な主体の相互作用が常に存在すると同時に、その解決に向けての「お手本」がない状況に直面しているのですが、この状況に対して、メディアなどを通じてよく指摘されているのが、「日本（人）の脆弱性」とでもいうことです。もし仮に、その脆弱性なるものがあるとすれば、それもまた、私たちが直面する今日の課題ということになるわけですが、次に、それが、どのようなものなのかを一瞥しておきたいと思えます。

日本人の「脆弱性」

よく指摘される、「日本（人）の脆弱性」なるものの内容を概観してみますと、おおよそ次のような整理が可能ですではないでしょうか。

即ち、日本では、先に述べました今日の課題への対応を「創造」していく上で前提となる、異質なシステムや異者との交流に媒介された多様な経験と、その経験を存分に活かしていくところの開放的挑戦領域と鍛えられた公共意識が、歴史的に稀薄ではないかということです。

別言しますと、誰でも自由に議論に参加できるような議論の場がそもそも少ない上に、議論の参加者が固有の地位というか属性を離れて自由に議論をするということの経験はもちろんのこと、それが望ましいとする社会的共通認識も希薄だということです。そう言われますと、確かに、私たちは、大なり小なり、議論の場で、自らのポジションというか「分をわきまえた」行動をとっていることが多いし、他の参加者にも、「空気をよめよ」と言わんばかり、「沈黙」「忍耐」「察すること」をやかましく言ったりした経験があるのではないでしょうか。また、その反動というか、その裏返しで、我慢に我慢を重ねていた人が最後に鉄拳制裁に出るといった「大爆発」の現場にも出会った経験をお持ちの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

そのような経験をふまえますと、確かに私たちは「脆弱性」をもっているのかなと思ったりします。なぜなら、「お手本」の喪失と多様な関係諸主体を前提とした前述の今日的課題への対応には、中長期的な粘り強い追求が求められることが容易に予想され、指摘される「脆弱性」の内容がその予想に対する大きな障害となり得る側面があるからです。しかも、

この「脆弱性」は、日本の「単一民族」性とか、「島国根性」とか、歴史的帰結がもたらす、あたかも日本の「歴史的宿命」かのような説明も、まことしやかになされたりしております。

今、このような「脆弱性」に対する説明の可否は別としまして、ここでは、次の一点だけを確認しておきたいと思います。それは、日本は、そう遠くない過去において、前述した今日の課題と同様な前提、即ち、「お手本」の無い、多様な諸主体が相互に切り結ぶ現場で、中長期的な追求を求められる課題と格闘した歴史的経験を有しているということです。その象徴的な事例が、20世紀初頭から日本の敗戦後のいわゆる「引き揚げ」に至る満洲での日本人の活動実態です。

満洲の「世界史」性

たとえば、これは満洲国期の事例ですが、皆様もご存じのとおり、満洲国では「王道楽土」や「五族協和」という建国スローガンが標榜されていました。このスローガンは、それまでの「国民国家」という枠組みを越える側面も持ち、その意味で満洲国が内包した「世界史」性を象徴するものだったとも言えるのですが、

それは所詮建前にすぎないのではないかとすることも広く言われています。

事実、このスローガンをめぐる当時のプロパガンダ・ポスターを見ていますと、単に「飯が食える」とか（資料1）、それまでの中国人の吉祥をイメージした図柄（資料2）といった、既存の言わば手垢にまみれた豊かさのイメージを焼き直したものが多く、新たに「世界史」性の内実を具体的に明示し得ているといえるものは私が見てきた限りでは見当たりません。

しかし、ここで私が注目してみたいと思っておりますのは、今申し上げた既存イメージの焼き直しとは別に、子どもたちを意匠したポスター群が存在しているということです。これは、特に「五族協和」に関するプロパガンダ・ポスターに多く見られるのですが、そこでは「五族」を象徴する子どもたちが描かれており、しかもその子どもたちがどこかに向かって歩いている形で描かれているパターンが多く見受けられます（資料3）。

これは私の印象論をでるものではないのですが、このような子どもを意匠したポスターは、「五族協和」なるものを具體的な形で実行し得ていない現実を象徴的に示す事例となっていると理解してい

ます。現実には存在しない、しかし、それは将来的には現実化が求められるべきスローガンであるがゆえに、未来を象徴する子どもと、その子どもたちがどこかに向かっている姿で意匠されているのではないかと思われるからです。

ただ、その際、私が特に留意しているのは、スローガンの現実がないという事実そのものよりも、ない事実と直面しつつも、その実現を未来に託そうと、苦し紛れかもしませんが、もがきながらそのようなプロパガンダ・ポスターを作成していたという事実の方です。

この事実とは、「五族協和」という国民国家の超克という側面を強く持ち得る、正しく「世界史」性をもつ課題に直面し、「世界史」性をもつゆえに「お手本」のない中で、多様な民族が相互連関・相互変容的に転換する現実に向かってもがき続けている人々が存在したことを予想させるものでもあります。

そういう視点から満洲国期の諸資料を見直してみると、結局実現されることはなく挫折していくにせよ、このような課題と格闘していた人々の記録を断片的にせよ数多く見いだすことができます。

では、なぜ、このような満洲における、「お手本」のない、多様な諸主体が相互

に切り結ぶ現場で、中長期的な追求を求められる課題と格闘した日本人の歴史的経験が、今日、十分継承されることなく、前述した「脆弱性」に関する言説が説得力をもって展開される事態となってしまうのでしょうか。理由としては、様々な要因が考えられますが、ここでは、さしあたり次の2点のみを指摘しおきたいと思います。

1つは、戦後日本の満洲史に関する研究では、満洲での日本人の歴史を所謂「二国史」の枠組みに閉じ込めてしまう傾向が抜き難くあったということです。つまりは、満洲の歴史を日本史の一部としてのみ語ってしまうという傾向があったということですね。これは、日本の「侵略」を明らかにするためにせよ、満洲の近代化と発展に尽力した日本人の業績を顕彰するにせよ、あるいは日本敗戦後の過酷極まる日本人の引き揚げと帰国後の厳しい現実を記録していくにせよ、戦後日本の満洲史に関する研究の多くが、日本人の主体性と主導性を強く押し出すあまり、そこに現実として存在し、日本人の活動実態を大きく規定していた、自然の多様性はもちろんのこと、多様な民族や社会集団の存在を、結果として等閑視する傾向を強く持ってしまったからでし

た。このため、満洲における非日本人の諸主体と日本人との相互連関・相互変容における実相を歴史的経験として継承する前提が失われていったと考えられます。

たとえば、満洲に関する戦後の歴史研究において大きな蓄積を重ねてきている「日本植民地研究」の経済史分野においては、日本側経済諸主体の総論的な経済構造や客観的な数量的な分析が精力的に進められる一方で、労働力や市場という面で現地の非日本人と日本人が日々いかなる関係実態を持っていたのかといった経営実態の追究を、日本の言わば暴力的な支配事例に止まらない領域まで踏み込む形で、資料発掘も含めつつ、遂行されてきたとは言いがたいものがありました。

もちろん、今申し上げていることは、日本人の主体性を大きく前面に押し出す研究や、そのことを基軸とした記録を残していくことが誤りであるというようなことではありません。ここで申し上げたいのは、日本人の主体性を全面に押し出すことだけでなく、今日的課題に即した視点からの研究や記録も忘れずにおこなっておくことが大切だったということですね。もう1つは、意識する、しないは別として、戦後の厳しさや、その裏返しでもある復興への強い希求が、あの経験をな

かったことにしてしまおうという、風潮というか「空気」のようなものを戦後の日本社会にもたらしていたのではないかということです。

この点は、私自身の満洲経験者からの聞き取り経験からの限られた印象論に過ぎず、はなはだ心許ないものなのですが、戦後における満洲を経験していない者の大半にとって、

戦前・戦中の記憶や記録といったものは、所詮「失敗」したものでしかなく、自らの行く手を照らす「指針」となるといった実感を持ちようがなかったのではないのでしょうか。

別言しますと、その実相を細かく聞き出し、記録し、共有し直すに値する対象から脱落してしまったのではないのでしょうか。その意味で、満洲経験者の経験の詳細もまた、言わば「棄民」化されたというような言い方も可能かもしれません。いずれにしても、相互連関・相互変容の経験者からその実相をしっかり聞き出し、記録し、共有化するような作業が



プロパガンダ・ポスター（資料3）

なされないまま、その経験者の大半が鬼籍に入られて今日に至っているというのが現実だと思います。

「外国史」からの視点と資料発掘・保存に向けての努力

では、こういう問題点を今から乗り越えていくためには、どのような作業が必要となるのでしょうか。別な言い方しますと、満洲史に今日的意義を吹き込み直すためには、どのような作業が必要になるのでしょうか。私は、さしあたり次の2つの作業が大切になるのではないかと

考えております。

1つ目は、満洲史から今日的意義を欠落させてしまうこととなった要因の1つである、日本一国史的枠組みからの満洲史像を相対化し、多様な関係性の総体としてあった満洲の歴史実態を復元していくということです。

その際、私が有効だと考えているのが、まずは満洲史を改めて「外国史」の視点から位置付け直してみることです。ここで外国史の視点から満洲の歴史を見るということは、単に「別の見方がある」という指摘、言い換えれば、各国史の羅列の単純総和としての満洲の歴史を再構成するということで日本一国史的枠組みによる満洲史像を相対化することを試みるということにとどまるものではありません。この作業は、それぞれが提示する諸事実から諸主体の相互連関・相互変容の実相を再構成していくための、その意味では、それぞれの「外国史」からの満洲史像も相対化し得る、言わば新たな地域史としての「満洲史」像を構築していくための第一段階というようなことを想定しております。

2つ目は、埋もれてしまっている相互連関・相互変容に関する資料の発掘・保存を今からでも諦めずに続けていくとい

うことです。

前述しましたとおり、相互連関・相互変容に直接立ち会った方々の大半は既に鬼籍に入られており、その実態復元の有力な手段となる聞き取り調査は極めて困難になってしまっております。とはいえ、その方々の日記、書簡、写真などの関連諸資料は遺族の手に残されている可能性は、まだまだ十分あると思われます。

事実、私が務めております日本大学文理学部には、昨年おこないました満洲に関する資料の展示会（「描かれた〈満・蒙〉―帝国「創造」の軌跡―」を契機に、「私の父（あるいは母）の満洲に関する遺品があるのだけれど寄贈したい」といった申し出がたくさん寄せられております。その大半は、相互連関・相互変容という視点からすれば、極めて断片的な事実を提示する、名もなき方々の資料ということになるのですが、私は、そのような断片的な資料でもあっても、集積していくことを通じて、1つの実態の復元にむけての重要な蓄積成果になっていくのではないかとの印象をもっております。もちろん、そのためには、それらの断片的な資料を一堂に会して総覧できるような言わば資料のプラットフォームのような場が不可欠となり、それはそれで大きな課

題なのですが、資料の継承が当事者からみて3代目以降となり、その消失が加速的に進んでいる現状をふまえれば、まずは資料の発掘・保存という作業が急務ではないかと感じているところです。

シリーズ第2集の狙いと次回以降のテーマ概要

以上、あれこれ満洲史との関連から私たちが直面している今日的課題についてお話しをして参りましたが、その内容を前提にしますと、シリーズ第2集の狙いは次のように整理できると思います。

本日の最初の方で私は、満洲の歴史には追究に値する今日的意義が内包されており、その内包されたものを明らかにしていくことが、シリーズ第2集の狙いともなると申し上げました。また、その今日的意義は今日的課題に対応して措定されるものだとも申し上げました。それらのことをふまえ、満洲史の今日的意義は、「お手本」のない、多種多様な主体間において相互連関・相互変容的に形成された諸事象のプロセスと実態を明らかにすることにあるということなり、それこそがシリーズ第2集の狙いというふうに整理できるのではないかと考えられます。



満洲国発行の紙幣

もう少し具体的に申し上げますと、「外国史」の視点から満洲の歴史を照らし出すことで、満洲史が内包する今日的意義の顕在化を阻んできた要因の1つである日本一國史的枠組みを相対化しつつ、その多様な諸主体の多様な関係性の総体

としての満洲史の再構成に向けての第一歩を提示できればと考えている次第です。

次回からの各報告は、この狙いに即して、研究の第一線で活躍されている、様々な「外国史」もしくは「ディシプリン（学理）」を専門とする若手や中堅の方から、それぞれの専門分野からみた満洲史について話していただく予定であります。最後に、各回テーマの概要について極めて簡単ですが紹介して、私の話を終えさせていきたいと思います。

まず、次回、第2回目は、「中国史」の分野から塚瀬進（長野大学教授）に、20世紀の満洲がいかなる歴史的継承体の下に形成されたのかを、明・清史期の満洲史研究の成果を駆使してお話いただく予定であります。それは、満洲の多様性や諸主体による相互連関・相互変容の実相が、20世紀に入り突然現れたのではなく、歴史継承的に形成された満洲の重要な「個性」として存在したことを明らかにするものとなるのではないかと考えております。

第3回目は、「ロシア史」の分野から麻田雅文（東北大学東北アジア研究センター教育研究支援者）に、20世紀の満洲理解において不可欠な存在でありながら、従来十分な実証的把握がなされてこなかった満洲におけるロシア（ソ連）の実態を、中東鉄道の展開を軸にお話しいただく予定です。

それは、仮想的であるにせよ提携対象であるにせよ、常に日本側の念頭から離れなかった、その意味で、常に日本側の満洲認識を規定し続けたロシア（ソ連）の実相がいかなるものだったのかを明らかにすることを通じて、日本一国的な満洲史像を相対化していく上で大いに役立つものとなるのではないかと考えております。

第4回目は、「経済学」の分野から平山勉（慶應義塾大学経済学部訪問准教授）に、経済学プロパーからみた満洲経済の特質を指摘してもらう予定です。そこでは、経済学のディシプリン（学理）という言葉が人類史の普遍性から照らし出される満洲の「世界史」としての特徴が示されるのではないかと考えております。

最後の第5回目は、「モンゴル史」の分野から青木雅浩（日本大学文理学部非常勤講師）に、従来の満洲の歴史では「内モンゴル」に比してその連関性の実相を追究されることが少なかったいわゆる「外モンゴル」に着目し、そこからみた20世紀満洲の特徴を話してもらう予定です。

それは満洲における「民族」の多様性と重層性がおりなすダイナミズムの広がり

と深さを改めて明らかにしていく契機になるのではないかと考えている次第です。

皆様には、いま申し上げました次回以降の講演にもぜひご参加いただき、「世界史の中の満洲史」の諸特徴にふれていただき、豊かな可能性を秘めた満洲史像の再構成していく第一歩の契機としていただければと願っている次第です。

本日はご静聴いただき、誠に有り難うございました。

（9月19日・公開フォーラム）

講師略歴（まつしげ みつひろ）

1960年 山口県生まれ

1985年 早稲田大学第一文学部東洋史学専攻卒業

1989年 広島大学大学院文学研究科東洋史学専攻博士課程後期単位取得退学

外務省外交史料館『日本外交文書』編集担当

1995年 県立広島大学国際文化学部准教授

2002年 日本大学文理学部准教授

2004年 同教授

主要編著 『満洲』の成立 『20世紀満洲歴史事典』『蒋介石研究』

満洲歴史事典『蒋介石研究』

「新しい世代が見た満洲」研究シリーズ第2集 第2回

満洲の歴史継承性から見た20世紀満洲

長野大学環境ツーリズム学部教授 塚瀬 進



はじめに

満洲（マンチュリア）と呼ばれた地域については、戦前以来、「中国の固有の領土であった」とか、「歴史的に中国と満洲は無関係であった」とか、異なる見解が流布しており、その帰属が論争となっている。例えば、矢野仁一は1920年代以降「満洲は中国の領土ではない」という見解を主張した（矢野仁一『近代支那論』弘文堂書房、1923年）。そして、満洲国の建国（1932年）以後、この見解は「正統性」を持つものとして日本国内に広まった。

満洲と呼ばれた地域は、清代に形成された東三省（遼寧、吉林、黒龍江）をイ

メージしているが、清代の東三省、満洲国期の領域、中華人民共和国の東三省の領域はそれぞれ異なっており、同じではない。いったいどこまでを満洲とするのか、論者により見解はわかれている。今回の報告では、こうした論争となっている満洲の特徴について、その歴史的な推移を検証することで、20世紀の満洲が持っていた歴史的な特徴について考えてみたい。

1. 古代の満洲

古代においては高句麗^{コグリョ}、渤海、遼、金、元などが満洲を領有していた。しかし、その範囲はいわゆる満洲を大きくはみだしており、その後の満洲に継承され

た地域性はほとんどなかった。明朝以前では、満洲をイメージする範囲を領有した政治権力はなかった。つまり、「満洲」は古代から存在したわけではなく、明朝以降にその輪郭は形成されたということ指摘したい。

2. 明代（1368～1644年）の満洲

明朝を建国した洪武帝（在位1368～98年）は、1371年（洪武4年）に遼陽に遼東衛指揮使司を置き、満洲に勢力を拡大した。しかし、故元のナハチュ（納哈出、女真）の勢力が強く、明朝の統治は容易には拡大しなかった。1381年（洪武14年）に明軍は大規模な遼東



への進攻をはじめた。そして、1387年（洪武20年）にナハチュ（納哈出）は降伏し、明朝は遼東を確保した。洪武帝は開原以南に衛所を設置して、衛所制により直接統治をおこなう。衛所制とは、衛所を設置して軍士を配属し、軍士が屯田をおこない食料の自給をはかる制度であった。辺境は食料の輸送が難しかったので、屯田により軍隊への食糧確保を目

的にしていた。開原以北は女真の生活空間であり、明朝の支配権はおよんでいなかった。

明の第3代皇帝、永楽帝（在位1403～24年）は満洲経営をより発展させた。永楽帝は女真の招撫をおこない、女真の朝貢を奨励した。1403年（永楽元年）に女真のアハチュ（阿哈出）が来朝し、建州衛（羈縻衛所）の長に任命された。以後、女真の来朝は増え、開原以北には羈縻衛所が次々に設けられた。羈縻衛所とは、女真の酋長、有力者を衛所官に任命し、印と勅書を与え、羈縻衛所下の統治を委任する制度であった。勅書は朝貢する時に必要であったので、勅書は明朝のお墨付きの証しでもあった。明朝は開原以北では直接的な統治はせず、衛所官に羈縻衛所下の女真の統治はまかせていた。

この時の女真は広大な領域に散居し、平地があれば農耕を行い、森林で狩猟をし、生活条件のよい場所を求めて移動を繰り返していた。いくつも集団に分かれており、各集団は有力者を中心に活動した。女真全体を統一する指導者

は存在しなかった。女真は確固とした支配領域を持つ集団ではなく、その領域は可変的であった。明朝は女真の様子について、次のように述べている。

女直の領域は、東は海（日本海）に、西は兀良哈（ウリヤンハイ）に、南は朝鮮に接している。金の系譜である女直は、永楽元年（1403年）に野人の頭目が来朝して以後、悉く明に帰附した。永楽9年（1411年）にはじめて奴兒干都司を設置した。その後、建州衛、兀者（ウジェ）衛、千戸所、百戸所を設置し、その酋長に都督、都指揮、指揮、千戸、百戸、鎮撫などの官職を与え、勅書と印璽を賜えた。また馬市を開原城などに置き、貿易を行わせている。女直には、海西に建州女直、はるか東にいる野人女直の三種類がある。海西女直と建州女直は定期的に一年に一度、遠くにいる野人女直は不定期に朝貢している。

出典『大明会典（万曆）』卷107「東北夷」

女真は明朝への朝貢貿易で経済的な利益を得ていた。女真は馬、毛皮などを明朝に献呈し、その回賜として絹、冠帯、

衣服などをもらった。朝貢貿易の原則は「厚往薄来」（貢物は薄く、回賜は厚く）であり、女真にとって利益が大きかった。明朝は朝貢場所として馬市を設置して、女真との関係を維持していた。

洪武帝の時に遼東が平定されて衛所制が施行され、永楽帝の時には女真の招撫がおこなわれ、羈縻衛所制により女真を羈縻する仕組みがつくられたわけである。

明朝は開原以南では衛所制により直接統治をおこない、開原以北では羈縻衛所制により間接統治をおこなった。こうした開原以南と以北の相違は、遼東辺牆の構築により一層明確化した。

遼東辺牆はまず西側の辺牆が、モンゴル系集団の侵攻を防ぐため1442年（正統7年）ごろに構築された。その後東側の辺牆が、女真の略奪を防ぐため1367年（成化3年）ごろに構築された。遼東辺牆の構築により、明朝統治の領域がより明確化、可視化された。しかしながら、明朝が構築した制度は16世紀以降に変容していく。

遼東の衛所制は、衛所の上官が軍士を搾取、使役するため軍士の逃亡が増えた。また、上官は肥沃な田地を占有して私腹を肥やしたので、屯田は崩壊していった。衛所制が担った軍事力の維持、軍隊の食

糧確保という機能はマヒしていき、明朝による遼東統治を弛緩していった。

一方、開原以北の羈縻衛所制も変容していった。

明朝は朝貢により女真を羈縻（つなぎとめる）していたが、朝貢の見返りとして女真に渡す回賜が重い負担となっていた。そのため、正統年間（1436～49年）、天順年間（1457～64年）に、各衛所が派遣できる人数を制限した。これに対して女真は、勅書の偽造、勅書の書き換えなどをおこない、朝貢の制限を突破しようとした。明朝は嘉靖年間（1522～66年）には朝貢の人数を定額化して、朝貢を一定の枠内に封じ込める政策を断行した。これにより、朝貢人数が定額に達すると朝貢は終了することになったため、女真の各集団は争って朝貢するようになり、女真間の抗争が激化した。羈縻衛所制は女真を羈縻する役割を果たさなくなり、結果として女真間の対立をうながしてしまった。

3. ヌルハチの台頭

16世紀以降、衛所制、羈縻衛所制ともに変容し、十分に機能しなくなった。そうしたなかで台頭したのが清の太祖と

されるヌルハチであった。ヌルハチは1588年（万暦16年）に建州女真を統合し、その後明朝への対抗を鮮明にした。しかし、ヌルハチは対明戦争にあげられるなか、1626年（天啓6年）に寧遠での明軍との戦いで敗北、死去した。ヌルハチが台頭した時期の女真の様子は、次のように記述されている。

そのとき、方々の国が乱れていた。マンジュ国のスクスフ部・フネへ部・ワンギヤ部・ドンゴ部・ジェチエン部、長白山地方のネエン部・鴨緑江部、東海地方のウエジ部・ワルカ部・クルカ部、フルン国のウラ部・ハダ部・イエへ部・ホイファ部のいたるところで、盗賊が蜜蜂のごとく群れをなしておこった。それぞれハン・ペイレ・大臣を僭称し、村・一族を率いて、たがいに戦い、兄弟の間でさえ殺しあった。一族が多く強いものが、弱いものを虐げたり、強奪して、大いに乱れていた。

出典：『満洲実録』巻1

ヌルハチは軍事力を増強する手段として、征服し服属させた女真はヌルハチ集団のそばに移動、移住させる徙民政策をおこなった。そして徙民政策により移動して

きた人々を八旗制に編入した。八旗に所属するものを総称して旗人といった。

旗人は一般の民人とは明確に区別され、戸籍も異なった。旗人には生計を支える旗地が付与され、兵士・官吏に従事することが義務づけられた。農・工・商などの営利事業への従事は禁じられ、職務に専念することが求められた。八旗制の創設時にはその構成員は女真だけであつたが、支配地域が拡大するにつれて、モンゴル人、漢人も八旗に編入された。つまり旗人＝満洲人ではなく、旗人は現代的な民族の範疇では規定できない人間集団であつた。

ヌルハチを継いだホンタイジ（在位1626～43年）は八旗制をさらに拡充して支配地を増やした。そして、1636年に大皇帝（太宗）に即位し、国号を大清とした。この時ホンタイジは、満洲人のトップという役割だけでなく、当時、服属していたモンゴル人、漢人を統べる皇帝に即位した。

ホンタイジがしたこととして、国号を「マンジュ（満洲）」に改めた点を指摘したい。1635年10月にホンタイジは、今後は国号としてマ

ンジュを使用することを定めた。これ以後、マンジュという語句が広く用いられるようになった。マンジュ（満洲）の語源については、有力な説はサンスクリット語のマンジュシリ、文殊師利＝曼殊室利（文殊菩薩）に由来し、「聡明な者」を意味するというものである。しかしこれについては批判、反論も多く、定説は



確立していない。

ホンタイジが国号として定めたマンジュ（満洲）という語句は、19世紀以降、ヨーロッパ人、日本人により、満洲人の住む場所という認識から、地名として使われるようになった。地名としての「満洲」の歴史はそれほど長いものではないことを指摘しておきたい。

4. 清代の満洲

1644年に明朝は滅亡し、清朝が北京に入り中国統治をはじめた。このため、多数の旗人が北京、関内（山海関の内側）に移動し、満洲の人口は激減した。1661年（順治18年）に奉天府尹（長官）を務めた張尚賢は、以下のように満洲の状況を述べている。

遼河より東の地に城堡は多いが、みな荒れている。ただ奉天、遼陽、海城はやや人が多い。蓋州、鳳凰城、金州には数百人がいるに過ぎない。鉄嶺、撫順には流刑となった人がいるだけである。遼河より西の地は東より城堡は多いが、住民は少ない。ただ寧遠、錦州、広寧にはやや人がいる。遼東、遼西には荒廃した廢墟があるばかりであ



49 — 八旗兵

り、沃野千里、土あるも人なしの状況である。 出典：『聖祖実録』巻2（意訳）

清朝は明朝とはまったく異なった方式で満洲を統治した。清朝は旗人（八旗に組織された人）と民人（八旗に組織されていない人）に分けた統治をおこない、旗人の状況に変化が生じることを回避しようとした。

旗人を統轄する機関として將軍、副都統が置かれ、また民人を統轄する機関としては奉天府府尹や州県衙門が置かれた。

奉天では、旗人は旗地を耕し、旗地に住む。民人は民地を耕し、民地に住むこととされ、旗人と民人の雑居は厳しく禁止された。さらに、民人が旗地を購入することは厳禁された（旗民不交産）。

吉林と黒龍江では、民人の流入は禁止され、旗人だけが暮す場所だとされた。こうした旗人と民人に区別した統治政策をおこなう一方で、柳條辺牆を構築して地域的な区分をおこなった。柳條辺牆により、①旗民分地の場所（奉天）、②旗人の場所（吉林、黒龍江）、③モンゴル人の場所、に満洲は分けられた。

「満洲は清朝の発祥地なので封禁政策をおこない、一般人をいれないことにしていた」という説が流布しているが、これは誤解を招く説明である。清朝は「封禁政策」という命令を出したことはない。1740年（乾隆5年）に出された上諭の内容から20世紀の歴史研究者が「封禁政策」という用語を案出したことが、名称の由来である。清朝は「封禁政策」を実施するとは言っていないので、その廃止を命令することもなかった。清

朝は祖先の墳墓への立ち入りは禁止していたが、祖先の墳墓への立ち入りを認める王朝はないであろう。「先祖発祥の地であるから、満洲全体を封禁していた」などの見解は間違いである。

清朝は無原則な民人の流入を禁止していたため、満洲での農業や商業は振るわなかった。それゆえ税収は限られており、経費の大半は他省に依存していた。盛京、吉林、黒龍江の収支は赤字であったが、清朝はこうした状況を改善しようとはしなかった。

農業生産を振興して税糧を増やすことや、商品に課税して税収を増やす方向を、19世紀まで清朝はとらなかった。例えば、1724年（雍正2年）に税収を増やすため、満洲に流通する貨物への徴税を建議した上奏に対して、雍正帝はその必要はないと裁可した

清朝は満洲を旗人の培養地と考え、その状態を静態的にしておく政策を推進した。そのため、乾隆朝から同治朝にかけての1736年～1874年の間、満洲には州県は設置されておらず、清朝の政策はうまくいったと指摘できる。しかし、太平天国の乱とロシアの勢力拡大により、旗民制は変容、崩壊していった。

太平天国の乱（1850～64年）の

間、乱鎮圧のため満洲から出征する八旗兵は多く、満洲の軍事力は低下した。また、清朝各省が混乱したことから、各省から満洲への送金が滞るようになった。一方、ロシアは極東への勢力拡大をすすめ、1858年にはアイグン条約によりアムール川（黒龍江）以北がロシア領土になり、1860年にはウスリー条約によりウスリー川以東がロシア領土に

なった。ここに、満洲には近代国家が持つ国境が生まれた。こうしたロシアの勢力拡大に対抗して、清朝は軍事を強化しようとしたが、財政問題から実行できなかった。財政問題は満洲のなかで解決することが求められ、清朝は土地の払い下げにより対応した。

1861年（咸豊10年）に吉林の舒蘭近隣の招民開墾が裁可され、1862年（同治元年）には黒龍江の呼蘭の土地払い下げが裁可された。清朝は土地の払い下げによる収入と、民人を誘致して開墾をおこなわせて税収を得る政策を実施した。ここに清朝は限定的とはいえ、吉林や黒龍江への民人の流入を認めた。

以後も土地の払い下げは続けられ、満洲の開墾地や人口は増え始めた。19世紀後半以降、満洲では民人が増えるとともに、ロシア、朝鮮との国境が可視化され、国境が住民の行動を規制する時代になった。

19世紀末以降、満洲は日清戦争（1894～95年）、義和団事件（1900年）、日露戦争

（1904～05年）の3度におよぶ戦乱の舞台となり、大きな被害を受けた。地域の立て直しのために新たな政策の実施が求められた。

一方、ロシアが建設した中東鉄道が開通（1904年）し、鉄道の時代に入った。以後、鉄道により、大量の移民が流入し、大量の農産物が輸出されるようになる。もはや旗民制により旗人と民人を分治して、旗人の状況に変化が生じることを回避する政策を続けることはできなくなった。

清朝は1905年（光緒31年）に「旗民不交産」を廃止し、民人による旗地の購入を公認した。康熙年間以来重視してきた「旗民分治」の原則を、清朝はこの時点で放棄したのであった。

20世紀になると、軍勢力、兵士としての旗人は不必要となった。清朝は旗人のために職業訓練学校をつくり、旗人が新たな時代に対応することを援助した。

「旗民不交産」に続いて、清朝は1907年（光緒33年）に盛京將軍、吉林將軍、黒龍江將軍を廃止して、奉天省、吉林省、黒龍江省の3省を設置し、関内各省と同様の総督巡撫制を施行した。旗人の保護を基調とした清朝による満洲統治は、ここに大きく転換した。



表1 呼蘭の人口動向

	1780年(乾隆45年)		1909年(宣統元年)	
	人 口	割合 (%)	人 口	割合 (%)
漢 人	1,711	38.7	665,336	98.9
満 洲 人	1,358	30.7	5,287	0.8
ダホール人	533	12.1	1,261	0.2
その他旗人	818	18.5	1,486	0.2
合 計	4,420	100.0	673,370	100.0

出典：柴三九男「呼蘭地方の植民地的発展」『史観』6、1934
120頁より

漢人移民の増加により、旗人は少数者となり、社会的影響力を喪失していった。例えば、黒龍江の呼蘭では、1780年(乾隆45年)では人口の半分以上は旗人が占めていた。ところが、1909年(宣統元年)になると漢人が圧倒的多数を占める状況になり、旗人は全体の1%ほどになってしまった(表1参照)。「旗民不交産」の廃止後、旗人は満洲人、モンゴル人、漢人などの「民族」に分化していったと考えられる。

1900年前後の時期、満洲は鉄道の時代に入ったこと、旗民制が放棄されたことから、新たな状況を迎えていた。言い換えるならば、ゆるやかで多元的な帝國的統治から、国民と領土を持つ近代国家的統治への転換期であったと、私は考えている。

5. 満洲国期の満洲

満洲国は近代主権国家の形態を取り入れ、国境の明確化、領域の隅々にまでおよぶ統治をめざした。その結果、満洲国という形が明確化した。どこから、どこまでが満洲国であり、満洲国ではない場所はどこかが明らかになった。そうした満洲国期の状況を過去に遡及して、満洲の形を考える思考が日本人には存在している。だが、満洲国期の状況を基準にして過去を考える思考は、歴史を逆に見た思考のため危険性が伴う。

まとめにかえて

明朝は遼東辺牆の内側は直接統治したが、その外側は羈縻衛所制により間接的に統治した。こうした明朝の統治枠組みは、ヌルハチの台頭によって崩壊した。清

朝は明朝とはまったく異なる統治をおこなった。旗民制をおこない、柳條辺牆の内側では民人の居住を認めたが、基本的には旗人の育成地として満洲を考えていた。19世紀後半以降、ロシアの勢力拡大、朝鮮の自立化、鉄道敷設による移民の増加、財政政策としての土地払い下げなどの要因から、清朝は旗民制を放棄した。

19世紀後半以降、現在に至る満洲の輪郭が形作られ、満洲国期に明確化された。こうした歴史的な推移を経てきた満洲が、中国の一部なのか、中国とは独立した地域なのか、解答することはできるのだろうか。もし解答できるとすれば、それは設問自体がすでに解答を持っているものであり、主張したいことが先にある論法だとみなされる。

(10月23日・フォーラム)

講師略歴 (つかせ すずむ)

1962年 東京都生まれ

1991年 中央大学大学院博士課程

東洋史専攻単位取得退学

現在 長野大学教授

著書 『満洲の日本人』

『満洲国 民族協和の実像』など

「新しい世代が見た満洲」研究シリーズ第2集 第3回

ロシアと満洲をつないだ中東鉄道の40年

—1896年〜1935年—

東北大学東北アジア研究センター 麻田雅文



はじめに

現在、黒龍江省の省都になっているハルビンを訪れると、多くのロシア式の建物に遭遇します。中国政府も、こうしたロシア文化の遺産を観光の隆盛に結びつけようと尽力しています。なぜ、この街にロシアの影響が色濃く残っているのか。今日は、その主因となった中東鉄道の歴史についてお話しさせて頂きます。

中東鉄道は1896年の創立から、1935年にソ連が満洲国に売却するまで、満洲、すなわち現在の中国東北におけるロシアの勢力基盤だった鉄道会社です。中露国境の満洲里から綏芬河を横断した本線と、ハルビンから南へのびて旅順に

至る路線がありましたが、長春（寛城子駅）以南は、日露戦争の講和条件として、05年に日本に譲渡されました。06年から、日本に譲渡した大連に代わってウラジオストク港との連携を深めるため、ロシア政府は沿海州のウスリー鉄道（ハバロフスクからウラジオストク間と、綏芬河からウラジオストク間）の経営も委託しました。両鉄道は1920年に経営を分離しています。

中東鉄道は各国で名称がバラバラで、未だに統一した名前と呼ばれることがありません。例えば、清朝での正式名称は「大清東省鐵路」で、中華民国が成立すると「大清」が外れて「東省鐵路」となり、1924年の中ソ合併化以降は「中東鉄道（鐵路）」が正式名称となります。

日本では東清、東支鉄道と呼ばれていましたが、1933年に満洲国交通部が「北満鉄道」に改めました。

一、創業期 1896〜1904年

まずはロシア革命前までの歴史を振り返りましょう。当時のロシア政府は、予定されていたアムール鉄道の敷設が技術的に困難だったため断念し、満洲を横断する短絡線を計画した、と説明しています。しかし、この計画を主導したロシア帝国のセルゲイ・ヴィッテ蔵相は、鉄道を中国国内に通ずることによって、ロシアとアジア間の貿易の活性化も期待していました。

1896年6月にモスクワで結ばれた、



中東鉄道の起工式（1898年）

日本への対抗を秘めた露清同盟密約の見返りとして、李鴻章は鉄道の敷設に同意し、9月に露清銀行と清朝が敷設契約を結び、12月にロシア政府が定款を公布して発足しました。経営の最高機関は、ロシア帝国の首都サンクトペテルブルグに置かれた理事会で、ロシア大蔵省が理事を任命しました。このように、表向きは

露清合弁ではありませんでしたが、ロシアの発言権が強く、清朝は経営に直接関与できませんでした。理事会を束ねる理事長職には中国人が就任する取り決めとなっていました。その許景澄が義和団蜂起のさなかに北京で処刑されると、理事長職は空席のまま17年まで推移しました。なぜ清朝がこの重要なポストを空席として放置したのかは判然としません。

その間にアレクサンドル・ヴェンツェリ副理事長が長期にわたり最高経営責任者を務めていたのも、ロシア側の主導権を表しています。

1897年に鉄道のルートが選定され、工事は翌年から開始されました。1904年に全線が開通するまでに、沿線では広大な敷地が収用されました。これを収用地（Полоса отчуждения）と称して、中東鉄道はロシア式の行政を施行しました。

沿線では、鉄道の分岐点に当たると都市が勃興しました。中東鉄道はこうした沿線都市の行政全般も担い、収用地は会社を通じてロシアが支配する、事実上の植民地でもありました。この領域形態は

「付属地」の名で満鉄にも継承されています。

このうち、2つの都市を紹介しておきましょう。

1つ目はハルビンです。ウラジオストクからウスリー鉄道を経てハバロフスクに至り、そこから松花江を汽船で遡って中国東北へ至るルートは、草創期には建設資材や人員輸送の幹線経路でした。しかし、当初の計画では鉄道が現在のハルビン付近で松花江と交錯する予定はなく、松花江下流に向け大きく蛇行する路線を想定していました。本線と松花江交錯地点の修正に関する経緯は不明ですが、ハルビンの建設はあらかじめ立地が綿密に計画されたものではなかったと言われます。言わば、敷設作業の進展に伴って必要とされた都市がハルビンでした。その意味で、ハルビンは中東鉄道の賜物です。草創期の街の中心は当初は旧ハルビンです。中東鉄道の説明では、旧ハルビンは建設局にとって仮設的な意味を持っていたため、さらに松花江寄りに新しい街区が建設されました。いわゆる新市街です。新市街については綿密な都市計画が組まれました。スنگアリー駅（後のハルビン駅）を中心に、街の顔であることを求められた新市街は、駅周辺に中東鉄道

の経営するホテルや病院が立ち、駅前広場から聖ニコラエフスキー教会までの一直線の坂道が目抜き通りとして設計されました。1899年春に始まった新市街の建設が急速に進展するのは、建設局が本格的にハルビンの都市整備に取り組む1902年以降です。鉄道がほぼ完成した02年から04年に、新市街では大規模な建設事業が続きました。最も早く完成したのが建設局で、02年4月に完成しました。アール・ヌーボー様式の外観を持つ3階建ての建設局の庁舎は、管理局に引き継がれて35年の売却まで使用され、現在は哈爾濱鉄路局として使われています。

もう1つは大連です。商業上の発展を遂げたのは、ロシアが1898年3月に関東州の一部として租借し、開発に乗り出してからで、ヴィッテ蔵相の提案により、街の名称はロシア語で「遠方」を意味するダリーニー（Дальний）と改められました。99年には輸出入の関税を免除する、自由港とすることを宣言しました。同年に大連は特別市となり、市長は旅順の関東州長官に隷属するものの、その人事権は大蔵大臣が握りました。サーハロフ初代市長は建設と行政を指揮し、パリを模範に大広場から放射線状に街路が伸びる街並みが形成されます。190

3年にはヨーロッパからの急行列車も乗り入れ、中東鉄道海洋汽船が本社を置いて、鉄道と連絡して東アジアの諸港と結びました。ロシアでその莫大な建設費が批判されながらも、茶貿易を中心に貿易量は年々増えていきました。東洋でも有数のドックと埠頭の建設も進められていましたが、未完のまま日露戦争を迎えます。戦火の差し迫った04年5月にロシア人たちは一斉に退去し、日本軍が占領しました。

その他にも沿線では鉱山や森林を開発し、松花江では商船隊も保有し、沿線では警備隊という名のロシア軍も展開していました。また新聞の発行、学校、図書館、交響楽団の創立など、ロシア文化を積極的に満洲に移植しました。日露戦争で敗北したことにより、長春（寛城子駅）以南を日本に譲渡します。譲渡された路線は、日本の南満洲鉄道株式会社（以下、満鉄）となりました。

二、安定期 1905～1917年

中東鉄道の現地最高責任者にはドミートリー・ホルヴァート管理局長が就任します。彼はロシア帝国下の東ウクライナで裕福な地主貴族の家に生まれました。

1885年にニコライ軍事工科大学を卒業。その後、カフカースや中央アジア、沿海州で鉄道敷設を指揮しました。1903年に中東鉄道で建設局に代わり管理局が置かれると、初代局長としてハルビンに赴任し、18年に退任するまで業務を統括しています。

ロシアが中東鉄道を保持し続けるべきか、ためらいを見せたのは1909年です。日露戦争後も中東鉄道は赤字路線で、創業以来、国庫からの補助が続いていることについて、ロシア国内では下院を中心に、中東鉄道を管轄するヴラディミール・ココフツォフ大蔵大臣への批判が高まっていました。

ロシアが中東鉄道を売却しそうだという感触から、09年11月にアメリカは中国東北の全ての鉄道を国際管理下に置く中立化案を、ロシアや日本を含む各国に諮りました。ところが、09年10月末から11月にかけて、ハルビンを含む極東を視察した蔵相は売却を考え直し、復命上奏文で、赤字は減らすべきだとしても、中東鉄道そのものは重要であると、力説しました。蔵相はその軍事的、経済的な役割が大きいことから、アムール鉄道ができたとしても、中東鉄道はロシアが経営し続けなければならないことを、皇帝に強

く訴えます。また中国東北にいるロシア人の利益を擁護するためにも中東鉄道が必要であるという主張は、「植民地化会社」としての中東鉄道の性質を物語っています。

中立化案に話を戻しますと、この件についてはアレクサンドル・イズヴォリスキー外務大臣が、アメリカに中東鉄道を委ねるのに反対しました。閣議における彼の説明はこうです。中立化案をのめば列強が中東鉄道の経営に参加し、日本もその一員として加わることになるだろう。

それは、ロシア極東と国境を接する「北満洲」にまで、日本の影響が広がることを意味し、危険を増すばかりである。そして何より、中東鉄道を国際管理のもとに置くのは避けたい。なぜなら、「中東鉄道は、我らの極東の領土と連絡するための幹線経路であるし、我々の完全な統制下に置いておかねばならない。アムール鉄道の敷設が終わるまでは、状況が少し変わったとしても、中東鉄道の譲渡は話にならない」。外相の熱弁もあって、翌年1月にロシアは日本と共に中立化案に反対、とアメリカに伝えました。



中東鉄道の路線図 1903年（『中東鉄道建設写真集』、サンクトペテルブルグで刊行より）

結局、中立化案はイギリスその他各国の賛同も得られず、立ち消えとなりました。またアムール鉄道は16年末まで完成せず、それまでヨーロッパとアジアを繋ぐシベリア鉄道の幹線の役割は、中東鉄道が担いました。

三、動乱期 1918～1923年

1917年の10月革命で臨時政府が倒れたことで、ロシアの単独管理体制は終焉を迎え、中東鉄道をめぐって日米中ソ

が角逐する国際競争の時代に入りました。1917年のロシア革命後、ペテルブルグの理事会は機能を停止し、現地の最高責任者であるホルヴァート管理局長が実権を握ります。ロシア革命後の18年7月、反革命を掲げる政権を沿海州に樹立し、首班におさめます。しかし同政権はオムスク政権の傘下に屈し、彼自身も20年に中国軍によってハルビンから追われました。その後は北京における白系ロシア人の指導者として活動し、同地で病没しています。

北京政府は10月革命後にハルビンで起きた騒擾を奇貨として、1917年末に中東鉄道の沿線を制圧し、空席だった理事長のポストには、日本への留学経験を持つ吉林省長の郭宗熙を送り込みました。ホルヴァートが20年に中国軍に放逐されると、張作霖率いる奉天派軍閥が影響力を強めます。しかし、これで中国は経営を牛耳ることができたわけではありません。中国はなお根強い影響力を行使する露亜銀行（露清銀行の後

身)や、中東鉄道とシベリア鉄道の管理権を主張する連合国とも争わなければならなかったからです。シベリア出兵に伴い、中東鉄道沿線にも派兵した日本とアメリカは、占領地のシベリア鉄道と中東鉄道を管理下に置く協定を結びます。そのため、19年から22年にかけては、日米などが参加した連合国鉄道管理委員会がその経営に干渉しました。特に、ハルビンに駐在した委員会技術部長のジョン・スティープンスは、革命後の混乱した経営の立て直しに辣腕をふるいました。

さらにフランスも介入しました。ロシア大蔵省の掣肘を受けていたとはいえ、中東鉄道の設立母体として清朝と敷設契約を交わしたのは露仏合弁の露清銀行でした。20年10月2日に、北京政府交通部と露重銀行の間で中東鉄道の共同経営について新たな合意が成立します。北京政府は、シベリア鉄道と中東鉄道は日米による国際管理体制下に置かれていたため、その羈絆から脱却しようと、露重銀行とその背後にあるフランスをパートナーとしました。

またソ連も、19年の第1次カラハン宣言でいったんは中東鉄道を放棄することを表明したにもかかわらず、方針を転換させ、北京政府や奉天派に経営への参入

を粘り強く求めてきます。

四、黄金期 1924～1931年

24年からは奉天派軍閥とソ連による中ソ合弁での経営となり、理事会はハルビンに常設となりました。赤字が続いた経営も軌道に乗りました。

17年のロシア革命を経てロシア側の力が弱まると、中国側は収用地における行政権の回収に乗り出します。20年に北京政府は収用地の名称を東省特別区に定め、以後、沿線での駐兵権・裁判権・教育権・徴税権などを次々に回収し、沿線各都市の市参事会を中国主導に改組しました。東省特別区の行政は22年からは行政長官公署の下に一元的に管理されるようになりました。初代長官は朱慶瀾で、後任には于冲漢、張煥相、張景惠など奉天派の重鎮たちが就きました。

しかし中東鉄道の諸利権、特に収用地の施政権や教育事業、松花江の航行権などを回収しようとする奉天派と、それを守ろうとするソ連の関係は紛糾し、ついに29年に中ソは国交を断絶、ソ連軍が越境攻撃をしかけることになります。

特に人事は大問題でした。管理局長のポストは、24年に中東鉄道が中ソ合弁に

移行してから、35年に満洲国に売却されるまで、ソ連人が占め続けました。中ソの対立で機能不全になりがちな理事会を尻目に、歴代の管理局長が実務を掌握したため、中国側の不満を高めました。

そこで、中国側はソ連系の幹部の更迭を強行します。追放されたソ連系の幹部に代わり採用されたのは中国人と、ソ連と敵対する白系ロシア人です。管理局長には副管理局長だった范其光が昇格し、営業部長や財務部長などの主要ポストに中国人が就きます。これが奉ソ紛争と呼ばれるソ連と奉天派の軍事衝突の始まりでした。

軍隊を満洲に進めて勝利したソ連は、29年12月に結ばれたハバロフスク議定書で、回収された利権の原状回復を認めさせました。鉄道の運行も翌年から平常化したものの、南京国民政府は議定書を奉天派の越権行為と見なし批准しませんでした。そのため、中ソ両国の直接交渉がモスクワで始まり、中国側は鉄道の売却を迫りましたが、31年9月に満洲事変が勃発したため交渉は打ち切られます。

余談ですが、奉ソ紛争の間、アメリカは積極的に介入しようとし、他方で日本の幣原喜重郎外相はそれに同調せず、中ソ両国を極秘で仲介するのに徹しました。

国交断絶後も、ドイツのフォン・デイルクセン駐ソ大使が仲介して、ソ連と南京政府の間で9月まで交渉が続きましたが、まとまりませんでした。こうした列強間の仲介外交の白熱ぶりは、中東鉄道がいかに列強の興味をそそっていたかの証左でしょう。

五、凋落期 1932～1935年

1931年9月に勃発した満洲事変で沿線は戦場となり、以後、日本軍と抵抗者たちの衝突で列車の運行に支障を来す事件が頻発します。一方、満洲事変に際してスターリンは、中国東北におけるソ連の権益を守るための軍事行動のメリットとデメリットを秤にかけて、賭けをしないことに決め、厳格な中立政策をとりました。

満洲国におけるソ連の影響力を削ぎたい関東軍は、李紹庚を理事長に昇格させて味方とし、ソ連人理事たちを牽制したため、経営陣内における対立も激しくなりました。一方、元は中東鉄道の収用地だった東省特別区は、33年には名称も北満特別区に変更されます。以後、その管轄領域や行政権限は次々に満洲国に移管されて縮小し、36年に北満特別区は廃止

されました。

さらに、満洲国によるソ連との国境閉鎖などで、大豆や小麦の輸出が主体の中東鉄道の経営は不振に陥り、ドイツでもナチスが台頭して日独に挟撃されるのを恐れたソ連は、日本側の働きかけもあって売却を提案し、2年に及ぶ交渉の末、



1920年代の中東鉄道理事会の建物

35年3月23日に満洲国へ売却しました。

同日、満鉄はハルビン鉄路局を設置して、満洲国から委託を受ける形で全業務を引き継ぎます。ソ連人社員の大半は満洲国から退職金を得ると帰国し、少数が残留しました。帰国した社員は、37年からソ連国内で吹き荒れた大粛清のさなかに日本のスパイの嫌疑を受けて、厳しく弾圧されました。

弾圧は苛烈を極めました。「ハルビン人」とか「中東鉄道人」と呼ばれた彼らは、帰国前からソ連の公安組織である内務人民委員部に国家への忠誠心を疑われ、帰国と同時に監視下に置かれます。彼らは外国にいた、というだけで、すでに嫌疑を受ける身でしたのに、日本が満洲国を樹立してからは、「日本のスパイ」という嫌疑まで加えられたのでした。実際に「敵」と通じていたかどうかは当局にとって問題ではありません。疑わしきは罰するのが30年代のソ連でした。

38年9月10日の時点で、ハルビン人として審理されたのは3万938人、そのうち1万9312人に銃殺刑の判決が下されました。刑は即時執行されました。中東鉄道の幹部を

務めた者も例外ではありません。例えば、最後の管理局長であったルドウイは、帰国後に交通人民委員部の要職を占めていました。だが、「外国の諜報員であった」という罪状で37年に逮捕され、翌年銃殺されました。彼らの一部は、スターリン批判後の1956年に名誉回復されています。

おわりに

19世紀末期から20世紀前半にかけて、ロシア帝国そしてソ連は、中東鉄道を通じて中国東北の歴史に主体的に深く関与しました。地域経済への影響から見れば、中東鉄道の経営は功罪相半ばします。中東鉄道の輸送貨物の6割が域内輸送で、3割が搬出だったように、中国東北の経済を活性化させたことは疑いありません。1920年代には中東鉄道によって南北「満洲」の経済は一体化し、地元の特産である穀類と大豆産品の海外への輸出は加速しました。しかし、中東鉄道の敷設によって地域経済が活性化したことが事実としても、それは中東鉄道を敷設したロシアの目標ではなく、予期せぬ結果だったに過ぎません。

結論を言えば、中東鉄道とは、中国東

北を自国の勢力下に置くために設立された、ロシアの「植民地化会社」です。

「植民地化会社」は商業的な利益のために設立された会社だが、特定の国家と結びついて、ある領域の支配をも担った会社と定義されます。中東鉄道はシベリア鉄道の短絡線として、そして19世紀末に列強が中国において早い者勝ちで勢力圏を拡大してゆく中で、ロシア帝国が、ロシア極東に隣接する中国東北の「確保」のために設立した「植民地化会社」でした。それゆえに、中東鉄道は単に鉄道を運行するだけではなく、本業の鉄道業以外にも様々な事業に手を伸ばし、ロシア帝国の勢力を中国東北に扶植し、利権を拡張することを本国政府から求められました。中国東北における鉱山や森場の経営権、鉄道沿線での行政・司法・警察権、松花江の航行権などは、中東鉄道の敷設にかこつけてロシアが獲得するのに成功した諸利権です。

鉄道が敷設されたこと自体が悪いのではありません。問題は鉄道の敷設に際して、このようにあまりにも種々の利権がロシアに譲り渡され、後にその回収をめぐる地元住民や中国政府に多大な労力と時間を費やさせることになったことです。ロシア政府の要請で利権が拡張すれ

ばするほど、中東鉄道はこれらの付帯事業に鉄道事業の利潤を割かざるを得なくなり、長期にわたって赤字に泣かされたのは皮肉と言えるでしょう。

このように、20世紀の満洲とロシア帝国／ソ連は、切っても切り離せない関係にあったことをご了解いただければ幸いです。

(2013年11月27日・フォーラム)

講師略歴(あさだ まさふみ)

1980年 東京都生まれ

2003年 学習院大学文学部史学科

卒業

2010年 北海道大学人文科学研究

科歴史地域文化論スラブ
社会文化論専修博士課程

単位取得後退学

2011年 北海道大学より博士(学

術)学位取得

2013年 東北大学東北アジア研究

センター・教育研究支援
者

著書 『中東鉄道経営史——ロシアと
満洲』 1896-1935』

「新しい世代が見た満洲」研究シリーズ第2集 第4回

外モンゴルから見た満洲

東北大学東北アジア研究センター専門研究員 青木雅浩



■はじめに

現在のモンゴル国に概ね相当する地域は、かつて外モンゴルと呼ばれていました。この外モンゴルの20世紀の歴史に関する研究が、ここ20年で大きく発展しています。1980年代末以降のモンゴルとロシアの民主化によって、モンゴル近現代史に関する膨大な機密公文書が開放されたためです。公開された公文書が描き出す20世紀の外モンゴルの歴史では、隣接する満洲との関係が重要な意味を持っています。この講演では、最新の研究成果を基にして、20世紀前半の外モンゴルの政権が満洲という地域をどう見ていたかという問題について解説していきます。

■20世紀前半の外モンゴル

元来、モンゴル高原に住まう騎馬遊牧民であったモンゴル人は、モンゴル帝国以降、中央ユーラシアに広がっていきましました。このうち、外モンゴルと、現在では中華人民共和国領になっている内モンゴル、フルンボイル、青海、新疆北部のモンゴル人は、18世紀末頃までには清朝の支配下に組み込まれていきました。

一方、バイカル湖周辺のブリヤート・モンゴル人と、カスピ海北西岸のカルムイク人等は、ロシア帝国の支配下に入りましました。この頃から、定住農耕民の移民とそれに伴う生活環境の変化等により、中央ユーラシアのモンゴル人の社会、文化、

生業等に、地域による大きな差が現れ始めます。例えば、外モンゴルでは遊牧に基づく生活が継続される一方、漢人農民の移住が進んだ内モンゴル東部等では、半定住半遊牧の生活を送るモンゴル人や、農耕化したモンゴル人が現れました。生活形態が変化したのみならず、モンゴル人であるとはどういうことか、といったモンゴル人としての意識のあり方にも大きな差が生じ始めました。

清朝は遊牧社会としてのモンゴル人社会の特殊性を尊重した統治を行ったため、モンゴル人は清朝支配を概ね好意的に受け入れました。しかし、19世紀中期以降の清朝の近代化改革は、モンゴル人と清朝の関係を大きく変化させてしまします。モンゴルでも施行された清朝末期の改革

政策Ⅱ新政は、モンゴル人の定住農耕化、漢人化を目的としていました。

これに対して、外モンゴルでは、八世ジェブツンダムバ・ホトクト（外モンゴルの仏教で最も著名な化身「いわゆる活仏」）、王公、仏教高官らが、ロシア帝国に新政停止の援助を要請すべく、1911年7月に、ペテルブルグへ使節団を送りました。辛亥革命によって清朝崩壊が決定的になると、この活動はモンゴル人独立国家建設に本格的に向かい始めます。

この年12月末、外モンゴルの王公達は、フレイ（外モンゴルの中心地、現在のウランバートル）で八世ジェブツンダムバ・ホトクトを国家元首ボグド・ハーンとして推戴し、政府Ⅱボグド・ハーン政権を組織しました。ボグド・ハーン政権はモンゴル国家の独立と、外モンゴル以外の地域のモンゴル人との統一を目指して活動します。この運動では、内モンゴル等、外モンゴル以外の地域のモンゴル人も重要な役割を果たしたのです。また、ロシア帝国がボグド・ハーン政権の後ろ盾になっていました。

ロシアと中国の境界地帯に現れたボグド・ハーン政権の存在は国際問題化しました。ロシア帝国、中華民国、ボグド・ハーン政権の間で、ボグド・ハーン政権



現在のキャフタ（講師撮影）

の国際的ステータスを巡る交渉が行われました。最終的に1915年6月、ロシアと外モンゴルの国境都市キャフタで、3者の間でキャフタ三国協定が結ばれました。ボグド・ハーン政権は外モンゴル自治政府となり、中華民国の宗主権下で自治を享受することになりました。一方、外モンゴル以外のモンゴル人はこの自治から切り離されます。ここに、モンゴル独立運動は一応の決着を見ました。

外モンゴルに再び大きな変化をもたらしたのはロシア革命でした。革命により、外モンゴル自治の後ろ盾であったロシア

帝国が崩壊します。この事態は、中華民国には外モンゴルを直轄地化するチャンスでした。最終的に、外モンゴルに派遣された徐樹錚が軍事力を背景にして、1919年11月に外モンゴル自治を強引に廃止しました。

しかし、この強引な措置に対して、モンゴル人は外モンゴル自治復興運動を起こします。この運動の中から、ボドー、ダンザンらがモンゴル人民党（1925年以降は「モンゴル人民革命党」に改名）を組織し、活動の援助を得るためにソヴィエト・ロシア（1922年末以降はソ連）に向かいました。彼らとソヴィエト・ロシアの架け橋となったのが、ブリヤート・モンゴルの知識人でした。ブリヤート・モンゴル人は、これ以降、外モンゴルの政治に深く関与していくことになります。

この時、外モンゴルにさらなる変化が訪れます。満洲に逃れていたロシア白軍の將軍ロマン・フョードロヴィチ・ウングェルン・フォン・シュテルンベルグが1920年秋に軍を率いて満洲から外モンゴルに進入したのです。外モンゴルの王公達はウングェルン軍を自治復興の軍事力と捉えて援助しました。その結果、1921年2月にウングェルンはフレイ駐在中国軍を排除し、彼の影響下に外モンゴル

自治政府が再興されました。

しかし、当時シベリアで勝利しつつあったソヴィエト・ロシア、コミンテルンにとってこの事態は、長大な国境を接する外モンゴルが、敵対するロシア白軍の基地となることを意味しました。このため、ソヴィエト・ロシア、コミンテルンはモンゴル人民党を援助して外モンゴルに本格的に介入することを決定します。

こうして、ソヴィエト・ロシアから援助を受けたモンゴル人民党は、モンゴル人民義勇軍を編成し、ソヴィエト・ロシア赤軍、極東共和国軍と共にフレー

へ進軍して、外モンゴル自治政府を受け継ぐ形で1921年7月10日、フレーにモンゴル人民政府を建設しました。

この政府の下に、1924年11月にモンゴル人民共和国が成立します。但し、モンゴル人民党、モンゴル人民政府に参加した



1921年のソヴィエト赤軍司令部の建物（講師撮影）

モンゴル人の目的はモンゴル人独立国家の建設であり、社会主義の建設ではありませんでした。1920年代中頃、モンゴル人民共和国は、ソ連以外の外国とも関係を持つとする開放的な近代化を追求しました。

1920年代は、内外モンゴルにまたがるモンゴル人の大規模な活動が模索された時代でした。1920年代中頃、ソ連と中国国民党の協力関係を主軸とする第1次国共合作という事態を背景として、内モンゴルの青年知識人グループが内モ

ンゴル人民革命党を結成し、モンゴル人の統一と独立を模索する運動を起こします。しかし、ソ連、コミンテルンと中国国民党の関係はやがて破綻し、1927年4月に国共分裂を迎えます。これによって、内モンゴル人民革命党の運動も解体してしまいます。さらに、運動を援助したモンゴル人民共和国のダムバドルジ政権は、1928年にソ連とコミンテルンの力で失脚させられました。中国を味方になかったソ連とコミン

テルンは、以前から援助してきた外モンゴルだけでもせめて確保すべく、内モンゴルとの関係を追求するダムバドルジ政権を解体したのです。これによって、モンゴル人民共和国が追求していた開放的な近代化も一時頓挫します。

この後、ソ連、コミンテルンの指導下で、モンゴル人民共和国を強制的にソ連型社会主義国化する極左偏向政策が行われました。しかし、外モンゴルの現状を無視したこの政策は失敗し、外モンゴルの政治、経済、社会は混乱します。

このタイミングで満洲事変が発生し、満洲国が建国されました。ソ連にとってこの事態は、極東の仮想敵国・日本の勢力が直接ソ連と外モンゴルに隣接しているのに、外モンゴルが混乱の最中にあるという最悪のものでした。これに対し、ソ連は1932年に極左偏向政策を放棄し、この政策を担当したモンゴル人民共和国の政権を失脚させました。

モンゴル人民共和国で新たに形成されたゲンデン、アマルらの政権は、極左偏向政策のダメージを回復し、近代化を進めるべく、新転換政策を推進します。新転換政策を担当したモンゴル人民共和国のモンゴル人指導層は、ソ連の対モンゴル政策に不信感を持っていたようです。

この不信感の根底には、この時点までにソ連、コミンテルンが外モンゴルで繰り返した政策の失敗がありました。日本の勢力が隣接しているのに、モンゴル人民共和国指導層がソ連の指導に必ずしも従わないという現状は、ソ連にとって望ましいものではありませんでした。

これに対して、スターリンを始めとするソ連指導層は、自国で行った手段Ⅱ大粛清を外モンゴルでも行うことにしたのです。スターリンは、モンゴル人民共和国における自分の右腕として、モンゴル人民党の活動に当初から関わってきた古参のモンゴル政治家チョイバルサンを選びます。

こうして、モンゴル人民共和国では、スターリンの支援の下にチョイバルサンが独裁者となり、個人崇拜体制が確立します。この体制下、1930年代後半に大粛清が行われました。大粛清では、政治家、軍人はもちろん、一般市民や仏教僧にも多数の犠牲者が出ました。この結果、1940年に成立した新憲法によって、モンゴル人民共和国が本格的に社会主義建設に邁進することが決定したのです。

1930年代以降、世界全体が戦争に向かっていく中、モンゴル人民共和国も、1939年のハルハ河戦争（ノモンハン

事件）、独ソ戦における対ソ援助、1945年のソ連の満洲進攻等において戦争に関わりました。戦争の時代を経て、モンゴル人民共和国は国際的な国家独立の承認を獲得します。スターリンは1945年2月のヤルタ会談で外モンゴルの現状維持を英米に要求しました。その後、1945年10月20日のモンゴル人民共和国における独立賛否への国民投票を経て、モンゴル人民共和国は国際的に独立国家として承認されたのです。

■モンゴル人が住まう土地としての満洲

以上の20世紀前半の外モンゴルの歴史では、外モンゴルの政権は、何らかの形で満洲と関わりながら、国家建設を進めていきました。そこには2つの視点がありました。1つ目の視点は、満洲にもモンゴル人が住んでいたことが深く関係しています。満洲西部のフルンボイル、満洲西南部と重なる内モンゴル東部にはモンゴル人が数多く暮らしていました。また、満洲の他の地域にもモンゴル人が雑居していました。このため、外モンゴルの政権は、満洲に住まうモンゴル人も、モンゴル人統一独立国家に組み込むべき対象と考えていたのです。

例えば、ボグド・ハーン政権に対していち早く参加を表明したフルンボイルの勝福の政権に比べて、ボグド・ハーン政権は勝福をフルンボイル統括大臣に任命しました。その後も、ボグド・ハーン政権は、モンゴル国家の範囲に内モンゴル、フルンボイルを組み込むべく様々な形で尽力しました。

1921年にモンゴル人民政府が成立すると、フルンボイルのメルセ、フーミントイ（富明泰）ら青年知識人グループがこの政府に接触しました。彼らはモンゴル人民党の大会に参加し、祝辞を読んでいます。モンゴル人民党は、彼らをモンゴル人民党東支部として扱い、自分たちの活動の一部に組み込もうとしていました。1920年代中頃の内モンゴル人民革命党の運動では、メルセらのフルンボイル・グループと、内モンゴル東部のハラチン・グループ（チェレンドンロブら）が重要な役割を果たしました。この運動の中心が満洲のモンゴル人から構成され、そこにモンゴル人民共和国が協力していたのです。

内外モンゴル統一の最後のチャンスが、1945年夏のソ連の満洲進攻でした。1945年8月10日、ウランバートルで、モンゴル人民共和国国家小会議幹部及び



チヨイバルサン

出所：Chuntyn Boldbaatar.XX zuu
ny mongolynulstOriin zUtge
ltnUud. UB. 2004. p.315.

人民閣僚会議メンバーの合同会議が開催され、チヨイバルサンらモンゴル人民共和国指導層が日本に宣戦布告しました。この会議の議事録には、チヨイバルサンが「我らモンゴル人民の兄弟、血縁たる内モンゴル、バルガ・モンゴルを、日本の侍、ファシスト達がその手中でひどく圧迫している」、「日本の抑圧に現在苦しんでいる兄弟たるモンゴル人を、侍どもの手中から解放することが、極めて重要である」と演説し、モンゴル人の全権独立国家建設の邪魔をする日本を粉碎し、日本支配下のモンゴル人を解放することが、対日戦争の意義だと述べたことが記録されています。

対日参戦は、モンゴル人の統一と独立を模索する運動でもあったのです。ヤルタ会談において外モンゴルの現状維持が決定されたため、この運動は結局失敗します。但し、チヨイバルサンは戦後も内モンゴルの統合、あるいは内モンゴルの自立を模索し続けたことが近年の研究で指摘されています。

一方、この運動から生まれたものもありました。

満洲進攻の際に、満洲、内モンゴルから外モンゴルへ移住した人々がいたので、フルンボイルのシャーリーボー氏は、1945年8月、外モンゴル側からの統合呼びかけに従う形で移住し、現在のモンゴル国ドルノド県西部にフルンボイル・ソムを建設しました。氏の回想録によると、ソ連の満洲進攻時、外モンゴルから外務省副大臣ルハムスレン、ソ連軍中佐セドロフらがフルンボイルを訪れ、人民大会を開催し、他の地域のモンゴル人に統合を呼びかける文書を採択しました。

また、この時に外モンゴル側から配布された対日宣戦布告文では、ハルハ、ブリヤート、オイラト、バルガ、内モンゴル等のモンゴル人に国家主権と独立を確立することが呼びかけられました。

ただ、このようなモンゴル人の連帯は

複雑な性質を持っています。上述の通り、20世紀には、モンゴル人の文化、生活習慣、生業、社会等には地域による大きな差がありました。1920年代中頃の内モンゴル人民革命党の運動の解体には、運動参加者間のこのような差が大きく影響していました。

また、フルンボイルと外モンゴルの間では、人、牧地の取り合いが歴史上長く続いていました。この状況は、モンゴル人民政府成立後も変わりませんでした。そのため1923年には、モンゴル人民政府とフルンボイルの間で協定が締結され、牧地利用や人の移動に関する規定が設けられました。モンゴル人の統一と独立の運動は、モンゴル人としての意識の差、将来のモンゴル国家に対する考えの差、現実社会で発生する問題等を抱えながら行われたのです。

■張作霖、日本勢力下の地域としての満洲

満洲に対する外モンゴルのもう1つの視点は、現実の国家運営に関するものです。現実の政治、外交においては、外モンゴルから見た満洲は、張作霖や日本の勢力下にある危険な地域でした。モンゴ

ル人民政府成立時、政府を援助していたソヴィエト・ロシアは、シベリア、ロシア極東、モンゴルに対する東からの脅威、つまり満洲に逃げ込んだロシア白軍、張作霖の勢力、そしてそれらの背後にある最大の仮想敵国・日本を常に懸念していました。このようなソヴィエト・ロシアの危機意識が外モンゴルの政治情勢にも影響しました。

モンゴル人民政府成立後の外モンゴルの政治史の特徴として、重要政治家の失脚・粛清事件の頻発が挙げられます。これらの事件の原因の一つは、ソ連、コミンテルンから外モンゴルへ派遣された代表と職員が外モンゴルの実情に合わない政策を無理に強行し、モンゴル側指導層の反発を買ったことです。

粛清事件の嚆矢は、モンゴル人民党のリーダーの1人で、モンゴル人民政府で首相、外務相を兼務するボドーが、1922年初頭に政府を去り、同年8月に逮捕、粛清されたボドー事件です。

この事件のキーパーソンは、外モンゴルにおけるソヴィエト・ロ



オフチン

出所：dashdavaa. mongol dakhi tOrijn
ergelt. Ulaanbaatar. 2008. p.368.

シア、コミンテルンの活動を指導していたソヴィエト・ロシア外務人民委員部モンゴル駐在副代表A・Y a・オフチンでした。外モンゴルに対するソヴィエト・ロシアとコミンテルンの過干渉に反発したボドー達に対してオフチンが反発し、ボドー達を粛清に追い込んだのです。オフチンがボドー達の活動をアメリカ、日本等と結びつく危険なものだと考えたことが、粛清につながる大きな原因になりました。

ボドー事件に関する1922年7月8日付のオフチンの報告書には、「日本の陰謀を証明する以下の別の事実がある。近頃、満洲里からボドーのもとへ来た2人の急使を拘留した。この事実は、以下のことを考える基盤を与えてくれる。つまり、ボドーは自分の仲間達と共に、ア

メリカからは何も得られず、日本に請願したのである」と記述されています。満洲里とつながる日本とつながる、という意識があり、満

洲が日本とつながる危険な地域として認識されていることがわかります。

オフチンの後を継いだ共産主義青年インターナショナルモンゴル駐在代表A・G・スタルコフは、外モンゴル東部地域がモンゴル人民政府の支配になじまず、「日本・張作霖の反革命」がこの地域を基盤に活動していることを、1923年の報告書に記しています。

満洲と隣接する外モンゴル東部も、日本と張作霖の影響が及ぶ危険な地域とソ連、外モンゴル側で見なされるようになったのです。この状況下、1925年6月2日のモンゴル人民革命党中央委員会幹部会で、東三省と日本に対する諜報活動の重要性と、国境警備の強化に関する決議が出されました。満洲に対する外モンゴル側の危機意識が強く反映された決議です。

このような状況にあったため、フルンボイルからモンゴル人民政府に接触したフーミンタイと外モンゴル政治指導層との関係は、実は複雑なものでした。1923年7月19日にモンゴル人民政府の指導者の1人であるブリヤート・モンゴル人政治家リンチノが政府外務省に送った文書には、「フーミンタイを賓客として遇する一方、警戒もしておくべき」とあ

ります。外モンゴルにとってのフーミンタイらは、モンゴル人の統一と独立の運動の同志である一方、危険な満洲からの使者でもあったのです。

1930年代の満洲国に対する外モンゴル、ソ連の姿勢は、こういった意識の集積の上にあるものであり、ノモンハン事件を追いかけるだけでは理解できません。ソ連にとって、満洲国建国は日本の脅威の顕在化を意味しました。それゆえ、大粛清を遂行してでも、外モンゴルをソ連側に完全に取り込もうと図ったのです。大粛清の際によく用いられた粛清理由は、「日本のスパイ、日本の陰謀」でした。

但し、モンゴル政策において日本を極東の安全保障の脅威としか見ないソ連と、ソ連の姿勢や日本の脅威を考慮しつつ、モンゴル人国家建設と国家の国際的承認を目指す外モンゴル指導層では、日本に対する姿勢が完全に一致するわけではありません。1925年夏―冬の満鉄調査班拘束事件に対する対応から、日本に対する外モンゴルの指導層の姿勢が垣間見えます。

1925年7月末、満鉄調査班の一隊が外モンゴル東部に潜入し、モンゴル人民共和国軍に拘束されました。日本とモンゴル人民共和国の交渉の結果、同年12

月―翌年1月に調査班は解放されました。この時のモンゴル人民共和国内防局（モンゴルの防諜、特務を担当する機関）の文書には、「事情は疑わしく、適切でないことが大いにあるが、両国の友好に鑑み、彼らの身を解放して国境から追放する」という政府の解放決定が記されています。

モンゴル人民共和国は、事件の詳細の調査よりも日本との友好を重視して、この事件の早期解決を図ったのです。また、1920年代中頃に外モンゴルに潜入してモンゴル人民共和国指導層と対談した盛島角房も、モンゴル人民共和国の親日的態度と、モンゴル人民共和国における日本への留学生派遣計画の存在を指摘しています。ダムバドルジら当時のモンゴル人民共和国指導層は、日本を東北アジアに進出する脅威と捉える一方、アジア一の先進国とも捉え、モンゴル人国家建設のために日本とも関係を持つことを考えていたのでしょう。

■おわりに

20世紀前半の外モンゴルの政治指導層は、満洲に対して、1. モンゴル人の統一と独立のための活動の対象地域、2.

日本の影響が及ぶ危険な地域、という2つの視点を持っていました。これらは、外モンゴルにおけるモンゴル人国家の建設・運営に深く関わるものでした。20世紀の外モンゴルにおけるモンゴル人独立国家の建設過程に対して、外モンゴルと満洲の関係が非常に大きく影響したことを、この2つの視点は示しているのです。現在世界で唯一のモンゴル人の独立国家¹¹モンゴル国は、本講演で解説した歴史的過程や、外モンゴルと満洲の複雑な関係の積み重ねの上に存在しているのです。（1月30日・フォーラム）

講師略歴（あおき まさひろ）

1975年 神奈川県生まれ
2010年 早稲田大学大学院文学研究科史学（東洋史）専攻

博士後期課程単位取得満期退学 博士（文学）

ウランバートル大学・モスクワ大学留学 東北大学東北アジア研究センター

専門研究員

著書 『モンゴル近現代史研究』1921～1924年―外モンゴルとソヴィエト、コミンテルン¹²